

上代文学にあらはれた「左久良」

— 記・紀の巻 —

竹内金治郎

(一)

わが国に古くからある花として、長い間国民の愛敬の対象となり、現在でも国花として広く内外に喧伝されてゐるさくらが、史書に初めて現はれたのは、日本書紀の神功皇后の条に宮号として見えつゝあるのに始まる。即ち

三年春正月丙戌朔戊子、登田別皇子を立てて皇太子と爲たまふ。

因りて以て磐余に都つくる。「是れを若椋宮と謂ふ。」(岩波文庫本「訓読日本書紀」による)

とある。これによれば、神功皇后の摂政三年春正月三日、登田別皇子(後の応神天皇)を皇太子に立て、ついで都を磐余の地に定め、と本文にいひ、註においてその宮号を若椋宮といふとある。これをそのまま信ずれば、椋の名がもつとも早く史書に現はれたのは、この宮号としてであるが、この細注については本居宣長をはじめ多くの学者が疑つてゐる。宣長は古事記伝の中で

書紀神功の巻に、都_二於_一磐余とある下に、是謂_二若椋宮_一とある細注は、此履中天皇の宮号を思ひて、後人のさかしらに書加へたる

なり。彼紀には、和加には、凡て稚字をのみ用ひて、若と書る例はなきを以ても知べし。

といつてゐるし、山田孝雄博士も、その著「椋史」の中で

日本書紀によれば、神功皇后の磐余の地に宮まれし宮をば若椋宮と名づけられし由なり。然れどもこの神功皇后紀の文は後人の攬入なるべしと史家殆んど一致して論ぜり。されば余は姑く之に従ひて次なる履中天皇の宮城につき語らむ。

といはれ、次にあげる履中紀の一節を、書紀におけるさくらの語の初見とされてをられる。しかし、飯田武卿の如きは、皇后の崩の地を書紀の本文にはつきりと

六十九年夏四月辛酉朔丁丑、皇太后(筆者注、神功皇后のこと)稚椋宮に崩りましめ。「時に年一百歳」とあるを証として、前出若椋宮をも、もつとからあつたものとして扱つてゐる。今これを論議すべき時間と証憑を持たないので、一般通説に従つて、この注記をば後人の補入として斥けておかう。すると

履中紀の次の条文が問題となる。煩を_いとは_す原文を引用すると、三年冬十一月丙寅朔辛未、天皇兩枝船を磐余市磯池に泛べて、

妃皇と各分れ乘りて遊宴たまふ。膳臣余磯酒を献る。時に桜花御
 盡おちに落れり。天皇異あやみたまふ。則ち物部長真胆連を召して詔し
 て曰く、是の花非とまじく時まじに来まり。其れ何処の花ぞ。汝自ら求むべ
 し。是に長真胆連独り花を尋ねて、掖上室山に獲て献る。天皇そ
 の希有めづらしきことを歎びたまひ、即ち宮の名としたまふ。故れ磐余稚桜
 宮と謂ふは、それこの縁なり。(岩波文庫本「訓読日本書紀」に
 よる)

これによつて、履中天皇の宮号たる磐余稚桜宮の命名の由来が明
 らかである。しかし、当時の磐余の地が今のどのあたりまでを指し
 て言つてゐたものか、また稚桜宮の旧址が今のどのへんか、もとよ
 り明らかでない。大和志料には

但、古ハ磐余ト称スル方域頗ル濶シ。現在ノ旧蹟ニ就テ之ヲ案ズ
 ルニ、城上郡河合ヨリ本郡桜井近傍ニ亘リ、池内池尻ニ及ビ、其
 以南石寸山ニ循ヘル処マデヲ汎称セルモノニシテ、神武帝ノ御諱
 及ビ磐余ニ係ル山川、池野、皇居、社寺ノ名称皆コレニ因メリ。
 と記述してある。これによれば、古代の磐余の地も相当広範囲のや
 うであるが、とにかく今の桜井町の西南方、即ち香具山に近い地点
 にその宮所があつたのではなからうかと想像される。現に香具山の
 東北麓池之内部落に稚桜神社といふのがあるのも一証である。

宣長によれば今の「桜井」といふ名号も、古への「稚桜宮」の名
 を残したものでなからうかともいはれてゐる。(古事記伝、三十
 八)或ひはさうかも知れない。

(二)

次に日本書紀の允恭天皇八年春二月の条を見ると、天皇と衣通まとい

郎姫いらつひとの優うにやさしい情事が物語られてゐて、その取り交はした
 いくつかの歌の中、天皇の御歌に桜の花が詠まれてゐる。恐らくこ
 れが記紀歌謡中に詠まれた唯一のさくらくらの歌であらう。元來、衣通
 郎姫は皇后の妹宮で、その容色の艶麗であつたことは皇后自身が
 「妾の弟、名は弟姫、容姿絶妙比無し。其の艶色、衣より徹りて光
 る。是を以て時人名づけて衣通郎姫といふ」といはれるほどであつ
 た。一目見た天皇が甚だこれを嘉よされたことはいふまでもなく、こ
 れを藤原の宮におかれて、皇后の目をかすめて時折お通ひになる。
 今宵、またしても御微行になつて、こつそり郎姫のお部屋をおのぞ
 きになると、さうとは知らない郎姫は、恋慕の情に堪へかねて次の
 歌を口ずさむ。

わが背子が来べきよひなり。小竹が根の蜘蛛のおこなひ、今宵し
 るしも

これを聞かれた天皇がいたく喜ばれて

ささらがた錦の紐を解きさけて、あまたは寝ずて、ただ一夜のみ
 とお歌ひになり、その夜はそこにお宿りになり、さて翌朝となる。
 ふと御覧になると井戸の傍に今を盛りと咲き誇るさくらくらの一本があ
 る。それを見て天皇の作られたのが、ここに問題の

花ぐはしさくらくらの愛で。こと愛では、早くは愛でず。わが愛づる
 子ら

といふ御歌である。桜を詠んだ歌としては、最古のものであるとい
 ふ史的価値を別にしても、衣通郎姫の美貌を桜の花に比擬し、その
 上「愛で」「愛づ」といふ快調音を四回も繰返して、声調美を構成
 したり、表現上からもかなり手のこんだ技巧がこらされてゐる。し
 かし、内容からいつてこの歌には、句意に曖昧な点があり、従つて

全体の解意も必ずしも明瞭とはいへない。特に第三句の「許等梅漚こどもめ」の如きは、その訓み方や釈義の上に、古来いろいろな説がとられてゐる。試みに訓み方を見ると

- (1) コトメデハ
(2) コトメデバ

の二種に分かれる。(1)の訓み方はメデを名詞とした場合で、下のハは副助詞、(2)の方はメデを動詞とした場合で、バは順接の仮定条件を示す接続助詞である。釈義にも大体次の三種がある

- (1) コトを「異」の意に解し、メデを「愛で」の意の名詞として、桜より他の物を愛でることは、の意にとる。(契沖)
(2) 同じくコトを「異」の意にとるが、それを異常の意にとり、コトメデは「異愛」で、異常の愛の意にとる。(太田水穂氏)

- (3) コトを「如此」の意にとり、メデを動詞とし、バを順接の仮定条件を示す接続助詞とし、かくの如く愛するならば、の意にとる。(守部、植松氏、武田氏、相磯氏)

以上の中では、大体において第三説が優勢であつて、一般にはそのやうに解してゐるやうである。なほこのコトと同一語と思はれる語が万葉集中に三ヶ所出てをり、その解釈をめぐつて万葉学者の間にも諸説が提出されてゐる。その歌といふのは

一四〇二)

見が欲れば、雲井に見ゆる愛うつくしき十羽の松原、少子わらわども、いざわ出で見む。琴酒者、国にさけなむ。別避者、家にさけなむ。あめつちの神し恨めし。草枕この旅の日に妻さくべしや(13 三三

四六)

以上の「殊放者」と「琴酒者」と「別避者」の三者であるが、この句も訓み方からして二種あつて、ある者はコトサケバと訓み、ある者はコトサカバと訓んでゐる。元来「さく(放・離)」といふ動詞は、上代においては四段と下二段と両様に活用したものであるから、未然条件形をとる場合、サケバ、サカバの両形が成立する筈である。それはよいとして、その上に附いたコトが問題で、これは前の紀の場合と同一語とすることには何人も疑はない。しかしその意義であるが、これがまたいろいろに解されてゐるやうである。大別すると次の三通りになる。

- (1) 殊さらに、特に、の意(略解、武田氏)
(2) かくの如く、の意(古義)
(3) 同じこと、の意(全釈)

要するに書紀の場合も万葉の場合も、同一語の同一用法と思はれるので、同義に解すべきものと思ふが、これに対し、また的確な義が出てゐない。しかし、この語に対してこれまでに最も精細に、かつ適切な解答を与へたのは橋本進吉博士で、博士はコトを如の意に解し次のやうに説明してをられる。

「こと」は文語では「如く」「如し」にあたり、口語では「やうに」「やうだ」にあたる。この語は、いつも他の語と共に用ゐられ、単独に用ゐられない故、それ自身の意味は一寸明らかにし難いやうであるが、これは或事物を他の事物と比べてそれと「同様に」又は「同様だ」といふ意味を表はす語である。もし問題の「こと」が之と本来同一の語であつて、従つて之と同一又は類似の意味を持つものであるとするならば、「こと」は当然「同様に」「同じ様」又は之に近い意味を有すべき筈である。

この説によつて、前出の允恭紀の歌を解釈すると

花の美しいまくら、ちやうどそのやうないととき。同じこと愛するなら、もつと早く愛すればよかつたのに、さうもせず、今になつて、わたしがこんなにあつする姫よ。

とてもあらうか。桜の花にもまがふやうな衣通郎姫の美しき、そして天皇の郎姫に対する恋慕の情が、まことに象徴的に表現されてゐて、はなはだ効果的な詠風をなしてゐる。

(三)

いつたい女性の美しきをさくらの花に比喩した言ひ方は、わが国ではかなり古くから存在したらしく、かの古事記の上巻を見ると、天孫邇邇善能命が、ある日笠沙御前で非常に美しい乙女に出会ひ、お前の名は何といふかとお尋ねになると、私は大山津見神の娘で名は木花佐久夜姫と申しますと答へられたとある。この「木花」も「佐久夜」も共に桜の意であると一般に認められてゐる。例へば本居宣長は、古事記伝の中で

佐久夜は、開光映の伎波を切めて加なるを、通はして久と云なり。さて光映を波夜と云は、上なる下照姫の歌に阿那陀麻波夜とある波夜の如し。かくて万の木花の中に、桜ぞ勝れて美き故に、殊に開光映てふ名を負て、佐久良とは云り、夜と良とは横通音なり。(中略) されば此御名は、何の花とはなく、ただ木、花の映光映ながら、即主と桜ノ花に因りて、然云なるべし。

といつてゐる。この宣長のサクラ語源説は、そのまま信ずるわけにはいかにしても(大言海にはサクラの語源を「咲麗」の約としてある)佐久夜姫が桜の花の精であることは信ぜられてゐたらし

く、飯田武卿も日本書紀通釈の中で「木華開耶姫」の神名を解して木華とは、何木にもあれ、咲華を云事なる中に、右の二書(筆者注、「倭姫命世記」と「御鎮座伝記」の二書)により、華木の正しく桜なるべき証は灼然くぞ有ける。(中略) 開耶姫即て、其樹の精靈に坐す事をも、惟ひ定むべし。

と言つてゐる。このやうに直接桜といはないで、ただ「木の花」とだけいつて桜を指した例は、これが最初で、その後次第にその用例を増していく傾向にある。万葉の例は別に挙げるとして、かの古今集の序文に出る博士王仁が仁徳天皇に奉つたといふ

難波津に咲くやこの花、冬ごもり今を春へと咲くやこの花の歌に出る「この花」も、人によると梅だとする説もあるが、難波宮に梅を植ゑたといふ証もなく、万葉集巻二十における大伴家持の歌(これは次回に講述の筈)などを証として、やはり桜の花を指したものと取る方が穩当であらう。

以上は記紀に現はれた桜について、一応の考察を行つたのであるが、まだ量的にも質的にも、ほんたうに桜花の美しきに観入したと思はれる歌はなかつた。しかし、次の万葉集時代になると、かなり趣を異にして、わが国の国花として多くの花の中にあつて、真に王者としての美的価値を表現した歌を多数見得るに至るのであるが、そのことについては何れ稿を改めて論述しようと思ふ。